



令和4年11月7日

岩倉市議会

議長 伊藤隆信 様

堀 巖

第64回自治体学校 in 松本の報告書

このことについて、下記のとおり実施しましたので報告いたします。

記

- 1 実施日 令和4年7月23日（土）～7月25日（月）
- 2 研修先 キッセイ文化ホール・松本市勤労者福祉センター
- 3 復命事項  
別添のとおり

7月23日

記念講演「参院選の結果とこれからの課題」 中山 徹 奈良女子大学教授

今回の選挙で自民が単独過半数との分析も野党共闘が後退したところで減らしており、自民は比例でも減らしている。維新は野党として自公の批判の受け皿になっていても国政での方向性は見出だせないと指摘。しかも維新は憲法改正に前のめりでありながら選挙では一切訴えていないと指摘。

改憲をめぐる世論調査の動向を紹介しながら今後の対応をアドバイスしていました。

この間の首長の野党共闘で勝利している自治体を紹介しつつ、地方政治の政策を考える視点として賃上げなど国の政治と連動していること。社会保障を国レベルで変えていくことが地域も変えていくことにつながると強調。ヨーロッパでは100自治体がバス代などが無料となっており高齢者の外出支援や観光客を増やし、健康になり介護保険の費用が軽減していくなどその必要性などが示されました。また団体自治の確立、まちづくりは、人づくりだと市民自治を高めていく必要との話に納得しました。

記念講演②「大規模災害に備える自治体の課題」 室崎 益輝 兵庫県立大学  
特任教授・神戸大学名誉教授

過去の教訓に学ぶ視点、災害動向に応える視点、行政の責任を果たす視点について、様々なこの間の豊富な経験をもとに報告があり、市の地域防災計画は60年前の伊勢湾台風の計画とほとんど変わらないと批判。自助を強調するのではなく、公助の役割を高めていくことが指摘され防災というより減災していくことの重要性が、語られました。防災はトップダウンではなくボトムアップで現場の声を吸い上げてパートナーシップを進めていくことが大事との話に納得しました。多様性個別の案件にきめ細かく対応する必要性はもっともです。

リレートーク

「コロナ禍最前線—住民の暮らしを支える自治体労働者最前線」

疲弊の日々だからこそ前を向いて—コロナ対応病院の実態（中村恵美子）

コロナ禍を通して考える名古屋市の保健師活動（塩川知代）

労働組合と住民、専門家との共同で吹田市市民課業務委託計画を撤回（寺坂美香）

「市民自治」を基礎に市民と野党が力を合わせて切り開いた新しい市政（政村 修） → カジノ中止に追い込む取組

7月24日

分科会3 公立保育園民営化、統廃合にどう対応するか

中山 徹（奈良女子大教授）

まちづくりの視点で、保育所をどのように作ったらよいか。

民営化が20年間進んできた。統廃合は新たな段階に入ってきている。

保育所における2025年問題

大阪では、7月時点で0歳児に空きが出てきた → 子どもの減少

2000年591万人 2020年468万人（0才から4歳）年間で約1%減少

ところが保育所の利用率が年間1%増えたため、保育所の利用者は増え続けた。

少子化の進展と保育所利用者の減少という現実。

人口は1億2800万人がピークであり、そこから、出生率が低下し、4000万人まで減る（明治時代）。

リニア通すと言っているが乗る人がいるのか。

地方創生の目標の一つ → 減り方を穏やかにしたい。

2040年度に2.07（人口置換水準）にする。2020年は、1.6、2030年は1.8という計画であるが、2021年は、1.3まで下がった。目標は達成できていない。コロナで更に拍車がかかるだろう。去年生まれたのは81万人。団塊の世代は250万人。おそらく2022年は80万人を切るのではないか

2019年に消費税が上がった。3歳児以上無料になった。教育費の負担は減っている。住民税非課税世帯は無料になったが、塾とかの費用は掛かっている。

25才から44才までの女性の就職率70%を超えている。

保育所を利用する子どもが減ることが予想される。

2017年が待機児童のピークであった。20000人から25000人であったが、そこから急速に待機児童が減ってきている。2021年では5000人（政府統計）今年の統計が発表される。2000人から3000人という予測がある。

0歳児の保育所等利用者数は、2020年に伸び率がマイナスに転化した。

1歳児2歳児も、2022年にマイナスに転化するのではないか。

2025年には、空き定員が生まれる。

高齢者問題における2025年問題（団塊の世代が後期高齢者になる）

・政府はどのように動くか。

子ども家庭庁、公立保育所、公立認定こども園を地域の拠点として、そこを中心に虐待を受けている子ども、障害程度の重い子どもなどを担当する。

狭い福祉的役割を重視する。

通常保育は民間が行う。

行政が条件整備を行う。児童福祉法第24条第2項。第1項は保育の責任は自治体にあると規定しているが、第1項を廃止することになる。

・コスト削減を目的とした民営化

堺市では 20 年前に民営化を打ち出した。

待機児童については解消される中、定員充足率が低下していくので、単にコストだけではなく、公立保育園の定員削減のための統廃合。民営化が進む。

公立保育園は、民間の経営を圧迫するという理屈。50 人程度の小さな保育園では、集団保育ができなくなる。

認定こども園は私立が多い。廃業も出てくる。ブランド力のある幼稚園は残る。

子育ては家庭の役割だと言っていられなくなった。経済界の要請。

労働力の減少＝団塊の世代の高齢化

保育の量的拡大＝質的低下（質を犠牲にした量の拡大）

2020 年代は、「質を改善しない量の縮小」

狭い意味での福祉へと、行政の役割の矮小化

学校とか保育園は、計画的に作っていく必要がある。

公立施設が地域における保育の質、量に責任を持つべきである。

一時的に不足する場合は、行政がその責任を持つべきであって、民間にそれを押し付けるべきではない。

円安で技能実習生が日本に来てくれるか。外国人の子どもが増えるのは間違いない。

マレーシア・インドネシアの子どもはイスラム教である。宗教的なものは最優先するべき。＝公立施設やキリスト教や仏教系の私立では無理

公立保育園が地域の標準的保育を提供。

私立は、特色のある保育を展開。

公立保育園は行政機関である。地域の様々な団体と連携を進めている。防犯

の問題や行政区の見守りなど。比較的しやすい。利潤を追求する私立では、なかなか難しい。

行政は色々な計画を策定する。行政計画。行政が現場を持つ意義。

現業部門を持たないとその現場が分からなくなる。プロポーザルやって一番いいところを採用してやっていくことをやっているのと、

まともな行政計画ができなくなり、施策がきちっと展開できなくなる。

公立施設の大きな役割がここにある。

行政が学童保育のことがわからなくなる。安いと言っているが、いずれ委託料は高くなる。

地域のセーフティーネットの中心を担うのが公立保育所としての行政（公的）機関。

民営化が進むと市民からも見えなくなる⇒行政は、情報公開が基本であるが、民間企業は企業秘密が通用する。

保育所は、地域のエッセンシャルワーカーの勤労を保障する施設でもある。

公立保育が保育士の専門性向上、労働環境の改善を主導的に進める。

地域の基準となる保育を展開するということは、労働条件の基準と一致するはず。

母親大会などの子育てに関わるイベントや企画に、保育士が関わる重要性がある。

子どもが減少⇒保育所の統廃合⇒子育て環境の悪化⇒若者の転出⇒子どもが減少

この悪循環から脱却しないといけない。

保育施策は、地域の子育て環境をどう維持するか。

自転車で送り迎えできたのに車がないと行けなくなるのは、明らかな子育て環境の悪化である。

第1に、子どもが減る国は良くない。

少子化を食い止めることを考えないといけない➡地域の子育て環境を抜本的に改善する。

子どもが減るからという理由で統廃合するのであれば、永遠に統廃合することになる。

・こども家庭庁（内閣府の外局）の創設

子ども基本法（自民・公明提案の議員立法）

子どもの養育については、家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、「子育てに伴う喜びを実感できる社会環境を整備すること」としている。

家庭が大きく位置付けられている。

新自由主義施策で格差の拡大 貧困の連鎖 過度な競争教育などにある。

子どものいじめの問題の原因が家庭にあるのだと、平気で言っている政治家もいる。

こども基本法をもとにこども大綱が策定される。こどもを巡る申告な状況の原因を伝統的な日本改定の崩壊に求めるのであれば、時代錯誤も甚だしい。

統一教会が動いて、子ども庁がこども家庭庁になったのであれば、恐ろしいこと。

法律を作ったが実効性があるのか。予算措置の問題も付随する。

民主党の提案したのは予算を倍にすること。

子どもは自分では発言にしにくいいため、第三者機関が重視されている。(海外) 保育が厚労省の所管から外れる。内閣府が保育を担当する。子ども家庭庁だ

から。

来年4月以降は、内閣府令で定められていく。

そもそもは、子ども庁は 諸問題を一元的に把握し、総合的に横断的に調整する役割を担うはずだった。厚労省から保育を移すことは考えてなかった。

認定こども園化が急速に進む。デジタル化と密接に関係している。

第1項 市町村は、 保育を必要とする場合は、当該児童を保育所において保育しなければならない。

第2項 市町村は、前項に規定する児童に対し、認定こども園又は家庭的保育事業等により必要な保育を確保するための措置を講じなければならない。

第3項 市町村は、利用について調整を行うとともに、認定こども園の設置者又は家庭的保育事業等を行う者に対し、前項に規定する児童の利用の要請を行うものとする。

法律上、第3項があるおかげで、直接契約ではない。通常保育を担うのが民間（直接契約）だとすれば、子ども獲得競争が過熱する。

市町村は、公立・私立に関係なく責任を持つ（第1項の意義）代わりに、市町村にとって私立保育所の経営安定が必要になることは認めなければならない。

社会福祉法人か企業かという区分も意味がなくなる。基準さえ満たしていれば問題ない。

2025年問題にどう対応するのか。

定員を変える。

1:30を1:21に変える。最低基準の見直し。1人当たりの面積を広げる。

従来と同じ保育士の人数、建物。同じ運営費が来る。



子どもが減るのであれば、逆手に取って最低基準を改善する。

労働条件の改善にもなる。そこに運動を展開する。国際的にみれば、日本の基準は低い。

30%減れば30:1を20:1にすればよい。

120人の児童に対し4人 84人(30%減)に減るが、4人必要。

今でさえ子どもに対する予算が格段に少ないのに(諸外国に比べ)、この先子どもが減るから、また余計に減らすことは、間違いなくおかしい。

認定こども園化をどう考えるか。頭からだめというわけではない。

定員割れしている地域では、1号認定(4時間)と2号認定を同時に保育するのは難しい。

午前が過密し、午後の保育がやや薄くなる。

認定こども園の標準保育時間を7時間(8時間)程度にすべき。国の制度とすべきであるが、それまでは市町村の単独負担で進めるが、それほどの財政負担にはならない。

・岐路に立つ公立保育所、公的保育制度

10年以上先だと思われていた保育所利用者の減少が2025年までに訪れる可能性がある。

私立保育所前にある二つの道⇒公立保育園を統廃合して、公立の定員を私立に回すのをうまい案だと思っているが・・・

子どもが減っても競争に走らなくていいように、子育て環境改善を進め、最低基準を改善する方向に行くべき。長い目で見れば、少子化が改善され、私立保育園の経営安定になる。

7月25日 特別講演 「地球環境の危機と地方自治」 大阪市立大学名誉教授・元自治体問題研究所 理事長 宮本憲一

三大危機➡気候変動（温暖化）による災害の激甚化・新型コロナによるパンデミック・ロシアのウクライナ侵攻（戦争による環境破壊。エネルギー過剰消費。日本における軍事費の増大。国債の過剰発行による財政破綻）

この三大危機共通の原因は、経済と文明のグローバリゼーションに対して、制御する国際政治組織がないため及び資本主義の新自由主義である。

その中で、自治体は大きな役割があり、事実、果たしてきた。

住民に一番近い最前線で、パンデミックに対応しているのは自治体職員である。

国連は、2015年に2030年目標としてSDGsを提示したが、温暖化防止についても目標値の達成は無理であろうし、ウクライナ戦争を止めなければSDGsは無意味。

地球環境の悪化は貧困と飢餓を増大させ、一層貧富の格差を広げる。

日本政府は、温暖化の対策として、2030年のCO2を46%削減するという目標を掲げているが、不可能である。異常気象が大規模災害に拍車を駆けるだろう。原発の電源を20~22%に持って行く計画を掲げているが、原発の後始末が終わっていないのに全面的な再稼働は無理だろう。現実的なCO2削減は、再生可能エネルギーの開発しかないが、それには、自治体を中心とした住民参画による土地利用・地域経済計画が必要である。

ドイツでは、再生エネルギーの電源比率は40%を超えている。この主体となっているのがシュタットベルケといわれる自治体が出資する公益事業体や地域の協同組合である。再生エネルギーの事業は、地域経済に貢献する。しかし、開発により、環境を破壊し、農林業を潰すことにもなる事例もあることから、

そうならないために、土地利用計画が必要なのである。そして、そこには地域住民の参画と合意が必須である。地方公務員が先駆的な学習と運動を展開し、国の行政を先取りし、地球環境の危機を乗り越える政策を提示し、進めなければならない。

